

保護者 様

茨木市立茨木小学校  
校長 棚橋 慎治  
茨木市立茨木小学校PTA  
会長

## 令和5年度学校徴収金・PTA会費について

日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申しあげます。

標記の件につきまして、学校で必要となる諸費用には学校徴収金（教材費・校外活動費等）とPTA会費があります。学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしくお願いいたします。

※物価高の影響により、年間執行計画より費用がかさむ可能性があります。年度末に精算し、不足しました場合は、2月に追加徴収させていただきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

### 1. 学校徴収金の種類

	費 目	使 途
学 校 徴 収 金	教材費	テスト・ドリル類・実習教材代等
	校外活動費	遠足・社会見学・自然宿泊体験学習の交通費・見学科・食材費
	芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞代
	調理実習費	調理実習食材費（※欠席者の返金はできません）
	日本スポーツ振興センター掛金	災害共済給付制度の掛金
	卒業アルバム費	6年卒業アルバム費
	修学旅行積立	修学旅行費

### 2. 学校徴収金・PTA会費の徴収方法について

学校徴収金・PTA会費につきましては、自動振替により集金いたします。

○取扱い銀行 ゆうちょ銀行

○振替日 4月25日・6月10日・9月10日  
10月10日・1月10日・2月10日（土日祝日の場合は翌営業日）

**初回の振替日は4月25日(火)です。**

振替日の前日までに貴口座に入金していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○振替手数料 学校徴収金・PTA会費のそれぞれの費目について、1件につき手数料10円のご負担をよろしくお願いいたします。兄弟姉妹等同一口座で振替がある場合は一括での振替になります。

○返金手数料 1件につき手数料66円のご負担をよろしくお願いいたします。兄弟姉妹等同一口座で返金がある場合は一括での返金になります。

### 3. 学校徴収金・PTA会費の集金額・集金時期について

＜学校徴収金・PTA会費 月別集金額一覧＞ ※PTA会費は2口の場合の金額を記載しています。

学 年	振替月	前年度 預り金 (集金済)	4 月	6 月	9 月	10 月	1 月	2 月	年間 集金額
	費目\振替日		4月25日(火)	6月12日(月)	9月11日(月)	10月10日(火)	1月10日(水)	2月12日(月)	
1 年	学校徴収金		8,000		6,000			0	14,000
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	0	8,000	1,200	6,000	1,200	1,200	0	17,600
2 年	学校徴収金		8,000		4,000			0	12,000
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	0	8,000	1,200	4,000	1,200	1,200	0	15,600
3 年	学校徴収金		10,000		5,000			0	15,000
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	0	10,000	1,200	5,000	1,200	1,200	0	18,600
4 年	学校徴収金		10,000		4,000			0	14,000
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	0	10,000	1,200	4,000	1,200	1,200	0	17,600
5 年	学校徴収金		10,000		6,500			0	16,500
	修学旅行積立							23,000	23,000
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	0	10,000	1,200	6,500	1,200	1,200	23,000	43,100
6 年	学校徴収金	23,000	10,000		5,000			6,600	44,600
	PTA会費			1,200		1,200	1,200		3,600
	計	23,000	10,000	1,200	5,000	1,200	1,200	6,600	48,200

- ・学校徴収金につきまして、学年ごとの予算書を、該当学年に別紙にてお知らせしております。  
1～4年生の2月の徴収は、必要な場合のみ徴収させていただきます。  
5年生は2月に、6年生で行く修学旅行費を徴収します。  
6年生は2月に、卒業アルバム代を徴収します。  
行事欠席等返金がある場合は、年度末に一括して返金します。  
内訳詳細は年度末の会計報告でご確認ください。
- ・PTA会費につきまして、会員1名につき1口を集金（月額150円）させていただきます。保護者2名の場合は2口となります。4か月分をまとめて年3回、本校在籍の一番上のお子さまより集金いたします。引き落としの際PTA口数が正しいかを含め確認していただき、変更が必要な場合は茨小PTAガイドブック内にあります「PTA会費口数変更届」を執行部宛てにご提出ください。
- ・画用紙やニス等は本来学校徴収金にて購入すべきものですが、茨木小学校では保護者負担軽減のため学校予算にて購入しているため徴収しません。

### 4. その他

自動振替の手続きやその他ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

担当 : 茨木市立茨木小学校 事務室  
TEL : 072-624-3132